

# 第64回 全国植樹祭 基本構想 (案)

(第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会)

平成22年12月

## 第1章 はじめに

### 1 基本構想策定の趣旨

- 第64回全国植樹祭が、平成25年春、48年ぶりに鳥取県で開催されることが決定し、鳥取の森林づくりや、緑化運動の取り組みを全国に発信する絶好の機会として、また、県民とともに進める森林づくりのきっかけとして期待されています。
- この基本構想は、全国植樹祭の開催が意義深いものとなるよう、開催理念、開催内容などの基本的な事項を定めるものです。

### 2 全国植樹祭とは

- 全国植樹祭(第20回大会までは「国土緑化大会」、第21回大会からは現行の「全国植樹祭」が正式名称となっている。)は、社団法人国土緑化推進機構と開催都道府県の共催により、昭和25年以降、持ち回りで開催されており、これまでこの大会では、天皇皇后両陛下にご臨席を賜り、県内外から多くの参加者にお集まりいただき、式典行事や記念植樹などが行われています。

### 3 鳥取県での開催状況

- 昭和40年5月9日、天皇皇后両陛下をお迎えし、第16回全国植樹祭を大山町で開催しました。この大会では、両陛下が、大山町上楨原においてダイセンマツをお手植えになるとともに、大山町博労座においては、ダイセンマツ、オキノヤマスギのお手播きをいただきました。また、参加者1万余人により上楨原でダイセンマツ32,000本(8ha)の記念植樹が行われました。



(第16回 全国植樹祭 / S40 鳥取県) 2

## 第2章 開催方針

### 1 開催理念

- 県土の73%を森林が占める鳥取県は、古くから森林の恵みに育まれながら、共に営みを続けてきました。妻木晩田遺跡や、青谷上寺地遺跡等、全国に先駆けて古代文化が発祥したのは、先人が、森林と共生しながら有効に利用する「木の文化」をもっていたからだとされています。
- しかし、長引く木材価格の下落により、森林所有者が林業に興味を示さなくなったため、全国的に間伐等手入れの行き届かない人工林が増加しています。また、山村の過疎化や高齢化の進行、生活様式の変化等により、里山が利用されずに放置されるようになったため、シカ等の中大型ほ乳類の分布が拡大・過密化し、森林植生が食べられてしまう等の獣害の増加や、放置竹林の繁茂による森林への被害が目立ち、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大するなど機能が低下した森林が増加しています。

持続可能な森林づくりのイメージ



○森林の機能は、酸素の供給、水源のかん養、土砂の流出・崩壊の防止、生物多様性の確保、保健休養の場の提供、海に恵みをもたらす機能等非常に多く、これらの機能を復活させるために、木材資源の循環利用を進めながら、健全な森林の保全・整備も進める「持続可能な森林づくり」を進めることが必要となってきました。

- 一方、京都議定書の発効以降、森林のCO2吸収機能への国民的関心は高まっており、県内各地では「とっとり共生の森」を始めとする、企業や県民による森林保全活動の輪が広がりつつあります。その他にも、森林環境の保全や森林を守り育てる意識を醸成する「森林環境保全税」や、カーボンオフセットを活用した森林整備などが始まったところであり、これら先進的な取り組みを加えて達成することが出来た森林吸収は、CO2排出量削減目標の多くを担い、「環境日本一」の鳥取県づくりを支えている現状ですが、今後更に、「持続可能な森林づくり」を押し進める取り組みを展開していくことが必要です。

- こうした中、平成22年の国際生物多様性年では、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)が名古屋で開催され、人工林の間伐遅れや、里山林の放置等による、森林環境の変化と、生物多様性損失に対する国民の危惧が今まで以上に高まりました。
- 加えて、平成23年は国際森林年、第64回全国植樹祭を鳥取県で開催する平成25年は、京都議定書後の新たな枠組みがスタートする予定の年でもあります。
- 私たちは、全国植樹祭の開催を機会に、鳥取県の森林を取り巻く状況や国際的な動きを踏まえつつ、持続可能な森林づくりによる地球環境の保全や、里山林等森林と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等について、すばらしい古代文化を育んだ森林と、「木の文化」を受け継ぐ鳥取県民として、「心癒される森林づくり」を提案し、その意義を確認しつつ、全国植樹祭での交流を図る中で、環境先進県である「とっとり」をアピールしていきます。

□平成22年:国際生物多様性年

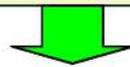
COP10開催。生物多様性損失に対する国民の危惧が今まで以上の高まり

□平成23年:国際森林年

持続可能な森林経営等について、認識を高めるよう国際的な取り組みの実施

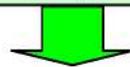
□平成25年:温室効果ガス削減第2約束期間のスタート

京都議定書後の温室効果ガス削減の新たな枠組みがスタートする予定



□平成25年:第64回全国植樹祭鳥取県開催

持続可能な森林づくりによる地球環境の保全や、里山林等森と親しみながら共生してゆくライフスタイル、就業スタイル等を「心癒される森林づくり」として提案



環境先進県「とっとり」をアピール

## 2 大会テーマ

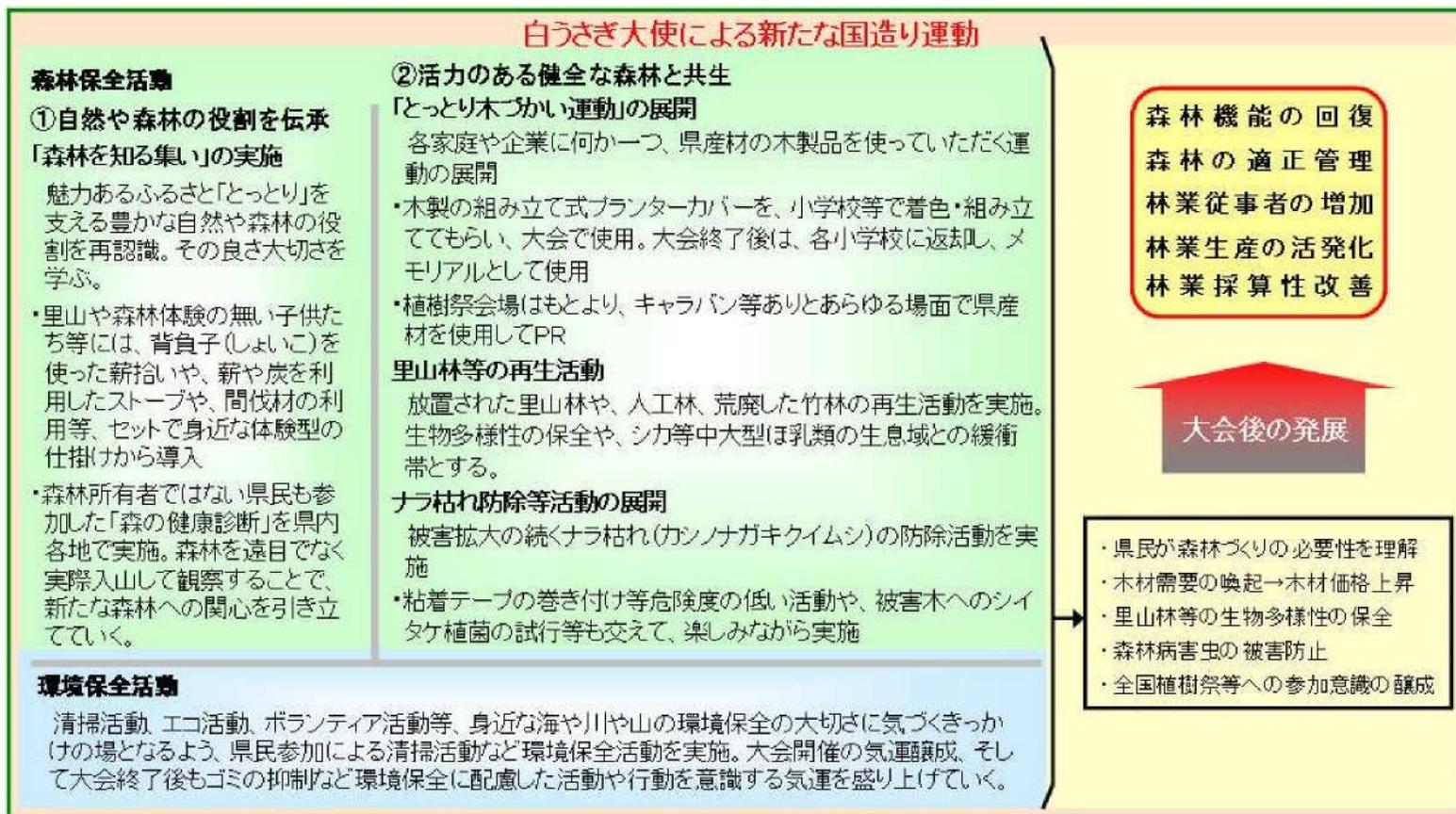
○第64回全国植樹祭の開催気運を高めるような「大会テーマ」を県内公募し選定します。

## 3 シンボルマーク

○第64回全国植樹祭の開催気運を高めるような「シンボルマーク」を広く全国から公募し選定します。

## 4 県民運動

○全国豊かな海づくり大会（平成23年度鳥取県開催）への取り組みとして始めた県民総参加でふるさとの森・川・海を守り育てる「白うさぎ大使による新たな国造り運動」を引き継いで、更に賛同者を増やし、第64回全国植樹祭の開催理念を将来に向かって共有し、実現し、次の世代につなげていくよう取り組みます。



## 5 開催会場等

○開催会場は、式典会場と植樹会場とします。

### (1) 式典会場

- ・とっとり花回廊(南部町鶴田)

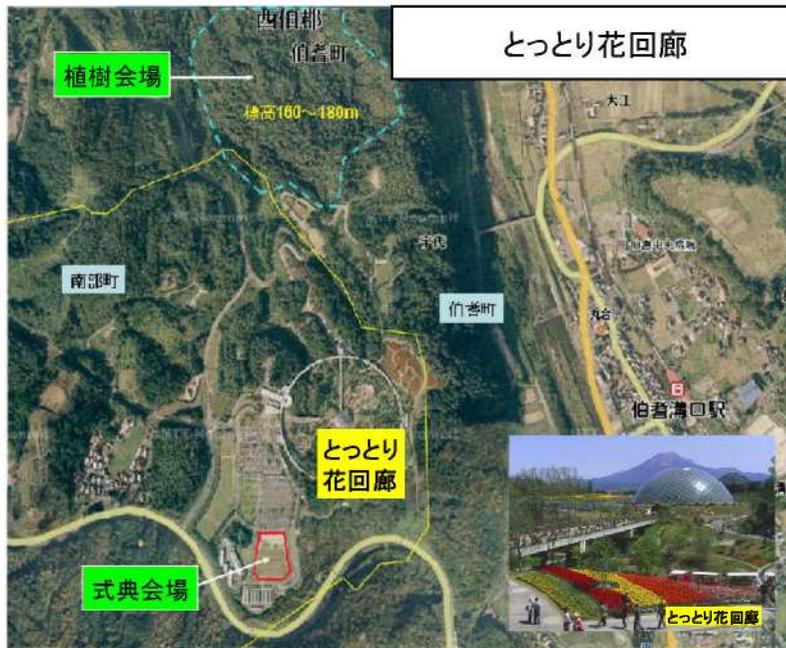
### (2) 開催規模

- ・式典会場の状況から、5,000人程度の県内外招待者と、2,000人程度の県内協力者及びスタッフ等としますが、荒天※の場合は、1,000人程度の招待者とします。

※ 荒天(大雨、洪水、暴風、強風)により、式典会場等での行事実施が困難であると判断した場合、(6) 荒天会場での実施とする。

### (3) 植樹会場

- ・とっとり花回廊いやしの森(南部町鶴田・伯耆町小野 4,500人が参加)及び国立公園 奥大山鏡ヶ成高原(江府町鏡ヶ成 500人が参加)



(4)開催時期

平成25年春(5月下旬から6月上旬で、開催日は平成24年に決定します。)

(5)企業協賛等

大会の趣旨に賛同する企業等から協賛を仰いで、大会内容の充実に努めます。

(6)荒天会場

米子コンベンションセンター(米子市末広町)

## 第3章 式典行事

### 1 基本的な考え方

- 参加者が開催理念を共有し、「また鳥取に来たい」と感じてもらう構成とします。
- 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- 多様なボランティア、子供達、高齢者、障がい者など多くの県民や、大会に賛同いただいた企業等が参加できるよう配慮します。

### 2 式典の演出

○式典の構成は、プロローグ、式典、エピローグの3部構成として、詳細は「基本計画」で具体化します。

#### (1) プロローグ

- ・参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とし、鳥取の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介や県民が参加する創作ダンス等のアトラクションとします。

#### (2) 式典

- ・天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
- ・大会宣言等は開催理念を、わかりやすく表現するものとします。

#### (3) エピローグ

- ・参加者を送迎しつつ、今後につながるメッセージを伝え、皆でその意味を確認し、全国に発信するセレモニー等とします。



(第60回 全国植樹祭 /H21 福井県)

### 3 式典の運営

- 来場者の安全性、快適性に十分配慮し、多様なボランティアや緑の少年団等の協力を得ながら、温かいおもてなしで、歓待します。
- 司会者、式典進行介添え役、式典音楽隊、アトラクション等の出演者等については、地元をはじめ、県内関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。
- 経済性や環境に配慮された手作りの式典とします。
  - ◇アトラクションの演出や出演に県出身者を起用
  - ◇みどりの少年団(小学生)による案内
  - ◇「とっとり共生の森」参加企業等環境先進企業、NPO、多様なボランティアによる協力
  - ◇式典を通じて排出されたCO2を、鳥取県が認証取得したJ-VER(板井原県有林の、間伐実施森林での、CO2吸収量)で相殺



(第60回 全国植樹祭 / H21 福井県)

### 4 その他

- 魅力あるふるさと「とっとり」を支える豊かな自然や森林の役割を発信します。
  - ◇森林の保全整備と木材利用拡大の重要性、森林県鳥取のPRを実施
  - ◇ベンチ、飾花用プランターボックス、御歩道、お野立所等、式典会場の設営に県産材を使用
  - ◇木工芸品の展示や、県伝統工芸士や森の名手名人による実演
  - ◇参加者への記念品を県産材で作成
  - ◇大切な森林を守り育て、次世代に引き継ぐ少年少女達を「緑の少年団」として育成強化
- 「とっとり共生の森」参加企業による「環境教室」開催等、環境先進企業の県内における取り組みのPR等を行っていただきます。
- 「森の健康診断」など県民運動の結果や、第64回全国植樹祭の準備への県民の関わりを含めた全体像を、映像で紹介します。



(第60回 全国植樹祭 / H21 福井県)

## 第4章 植樹行事

### 1 基本的な考え方

- 植樹行事は、鳥取県の気候風土に適した樹種の植栽など、地域特性に応じた森林づくりを目指します。
- 種子の採取から育成、植えつけまでを植樹ととらえ、森林づくり活動の拡大につなげていくきっかけとなるように、多様なボランティア、子供たち、高齢者、障がい者などを含む、できるだけ多くの県民や、「とっとり共生の森」参画企業等が参加できるようにします。
- 県内で採取した種子を、「ホームステイ」により子供たちが育てた苗木や、生産者が育成した優良苗木を使用します。
- 植樹後は、緑の少年団、ボランティア等が手入れを行い、その様子を全国発信します。
- 「森林づくりの方向」や「植栽樹種の選定」は専門委員会の検討結果を基本とし、詳細は「基本計画」で具体化します。

### 2 お手植え・お手播き

- 式典会場において、天皇皇后両陛下に、お手植えとお手播きを賜ります。樹種は、鳥取県の自然条件にあった在来の樹種の内、県民に親しみのあるものとし、お手植えは、両陛下にそれぞれ3種類、お手播きは、両陛下にそれぞれ2種類賜ります。
- お手植えされた記念樹は、森林づくり運動のシンボルとして、大切に管理・育成します。
- お手播きされた種子は鳥取県が管理・育成し、県内の市町村、教育施設、病院、その他の公共施設等に広く「記念樹」として配布し、植樹いただきます。

○植栽樹木検討専門委員会検討結果 お手植え、お手播き樹種

区分		樹種	特徴
お手植え	天皇陛下	アカマツ	里山に自生する常緑針葉樹。松くい虫被害へ抵抗性のある品種(とっとりパワー松)を使用。アカマツは昭和天皇・香淳皇后のお手植え樹種。
		スダジイ	自然林を代表する極相種(植生遷移の最終形)の常緑広葉樹
		コナラ	里山(繰り返し伐採され後再生した森林で2次林ともいう)を代表する落葉広葉樹。しいたけ原木になる。里山づくりの象徴として植栽
	皇后陛下	ヤマボウシ	白い花状の総包片(そうほうへん)と夏の果実が美しい。実はおいしい。
		ウワミズザクラ	春、かわいく白い花を咲かせる。夏から秋にかけて赤い実がなる。
		ホオノキ	初夏、白く美しい大きな花(日本最大)が葉上に映える。花の香りが強い。薬用樹として利用
お手播き	天皇陛下	クリ	里山を代表する高木種。野生のいわゆる「シバグリ」
		ヤマザクラ	里山を代表する亜高木。春に開く花が美しい。
	皇后陛下	イロハモミジ	里山を代表する高木種。紅葉が美しい。
		ヤマガキ	失われつつある里山の原風景の一つ。落葉し、実がなったときも美しい。

### 3 記念植樹

- 参加者代表の方には、式典会場内で、天皇皇后両陛下のお手植えと同じ樹種を、1人1本植樹いただきます。
- 参加者代表以外の方には、植樹会場で、地域特性等に合わせて選定された樹種を、未来の森をイメージしながら1人1本以上植樹いただきます。
- 植樹会場の森林づくりは、専門委員会の検討結果を基本とし、詳細は、「基本計画」で具体化します。

#### 第64回全国植樹祭で植樹する森林について（植栽樹木検討専門委員会検討結果）

##### □森林生態系と生物多様性を取り巻く現状

- ・森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるためには、森林・林業の循環による持続可能な森林づくりが必要
- ・持続可能な森林は、健全で強固な森林生態系によって維持・増進され、また、その生態系も、豊かな生物多様性に支えられている。
- ・しかし、今日、日本の生物多様性は、その豊かさが失われる危機にあるホットスポットとして、世界から注目されている現状

##### □植樹の目的

- ・適切な植樹活動が、生物多様性損失の危機にある森林を、再生・増進させ、未来へつなぐことができることを全国に発信

##### □目標とする森林の姿

- ・森林生態系の健全性を維持・増進しつつ、その活力を利用して、県民の多様なニーズに永続的に対応できる森林

##### □植樹予定地の現況

花回廊 いやしの森	里山利用（立木や枝葉・下草を、家庭用燃料や肥料として採取利用）が行われなくなったため、草木が乱雑にしげった「やぶ」状態となっている。
奥大山 鏡ヶ成高原	森林を開墾した茅場。利用されなくなって十数年が経過。現在、地表はススキが覆っているため、低木の侵入はあっても、森林状態には回復していない。

## □森林づくりの方向

場所	方向性
花回廊 いやしの森	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薪、木炭、シイタケ原木となる立木や枝の採取、堆肥となる落ち葉や下草の採取、野生キノコやクリ等果実の採取、四季折々の美しい花木の鑑賞、野鳥の観察、カブトムシやクワガタ等昆虫の観察等の場として利用可能なため、これら「里山のめぐみ」の体験フィールドとしての森林づくりを進める。</li> <li>・やぶを整理し、植栽が必要となった森林では、里山林を構成するコナラ・クリ等のナラ類をメインとし、薪やシイタケ原木、身近で美しい花木も植栽する。</li> <li>・多様性の高い森林は、現状のまま自然林として生かす。</li> <li>・将来利用を考え、樹木を区分して植栽</li> </ul>
鏡ヶ成高原 奥大山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立公園内の自然や厳しい気候等現地に配慮しつつ、ススキに覆われた開墾地を森林状態に早急に戻す森林づくりを進める。</li> <li>・植栽木のメインは現地適性の高いナラ類とし、ミズナラ、ブナ、ホオノキ、トチノキ、オオヤマザクラ、ミズキ、カエデ類等(特徴的のある土壤であるため、現地周辺で自生している樹種を選定)を混植する。</li> </ul>

## □各植樹会場植栽樹種 (自然条件や周辺環境の状況等に応じて、森林づくりの方向に即した樹種を植栽)

場所	植栽樹種
花回廊 いやしの森	アオハダ、アカガシ、アカマツ、アベマキ、アラカシ、イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、エゴノキ、エノキ、カキノキ(ヤマガキ)、クリ、クロモジ、ケヤキ、コナラ、コハウチワカエデ、シラカシ、スタジイ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ 等 (25樹種程度)
鏡ヶ成高原 奥大山	アオハダ、アズキナシ、イタヤカエデ、ウリハダカエデ、ウワミズザクラ、オオカメノキ、クリ、クロモジ、コハウチワカエデ、サワグルミ、タニウツギ、ツノハシバミ、トチノキ、ナナカマド、ブナ、ホオノキ、ミズキ、ミズナラ、ミズメ、ヤマボウシ 等 (20樹種程度)

○会場の一區画に、「とっとり共生の森」参画企業の協力で、「とっとり連携の森」の植樹を行います。

○花回廊いやしの森では、専門委員会の検討結果とは別に、第64回全国植樹祭に参加した子供たちが、その記憶を永くとどめ、学習に役立ててもらおうよう、展示植栽スペースを用意し、県木や市町村木等特別な樹種の植栽を行います。その際、遺伝子攪乱等、生物多様性に影響しないよう配慮します。

○花回廊いやしの森での植栽区分のイメージは、以下のとおりです。

 <h3>交流の森</h3>	 <h3>学習の森</h3>
<p>○四季の彩りを感じられる樹木を植栽</p> <p>○イヌシデ、イロハモミジ、ウワミズザクラ、ヤマガキ、クロモジ、コハウチワカエデ、ホオノキ、マユミ、ムラサキシキブ、ヤブツバキ、ヤマザクラ、ヤマボウシ、ヤマモモ</p>	<p>○子供たちがメモリアルとして、県木や市町村木等県内の代表的樹木を植栽。観察・学習展示林とする。</p> <p>○ダイセンキヤラボク、サザンカ、ブナ、ツバキ、クロマツ、サクラ、アカマツ、スギ、イチイ、カキ、トチノキ、ナシ</p>
 <h3>体験の森</h3>	 <h3>生活の森</h3>
<p>○果実等が小動物や鳥、昆虫の餌となる樹木を植栽。多様な生き物が生息する森とする。</p> <p>○アオハダ、エゴノキ、エノキ、ヤマガキ、アカガシ、アベマキ、アラカシ、シバグリ、コナラ、シラカシ、スダジイ</p>	<p>○暮らしの中で、薪炭、シイタケ原木、用材として利用可能な樹木を植栽。下刈りや落ち葉かき作業等で下層を整理</p> <p>○アカガシ、アラカシ、ケヤキ、コナラ、シラカシ、スダジイ</p>

## 第5章 会場整備等

### 1 基本的な考え方

- 第64回全国植樹祭の開催理念や健全な生態系の維持などを様々な視点から検討し、樹木の伐採、土地の掘削・造成など、自然環境に負担をかけないように、今の地形を有効に利用し、経費の節減を図りながら整備します。
- 出来るだけ跡地利用も考慮に入れた整備を検討します。
- 全参加者が、安全で使い易い快適なデザインとします。
- 仮設物等の整備は、県産材をふんだんに使用し、木の香る会場づくりとします。



(第60回 全国植樹祭 /H21 福井県)

## 2 会場整備

### (1) 式典会場

- ・会場地は、とっとり花回廊となりました。
- ・今ある施設を最大限活用するほか、仮設構造物は、県産材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮して設置しますが、お野立所等は移設しての有効利用を考えます。
- ・やむを得ず造成する場合は、必要最小限にとどめるよう配慮します。

### (2) 植樹会場

- ・会場地は、とっとり花回廊いやしの森、及び国立公園 奥大山鏡ヶ成高原となりました。
- ・現にある植生や将来的な森林の保全・利用を十分考慮します。



### (3) 駐車場、サービス広場等

- ・駐車場は、道路交通事情も考えて、会場の隣接地、又は近傍地から選定し、一時的に確保します。
- ・式典会場と隣接してサービス広場を設置します。招待者が安心・安全・快適に利用できるよう、総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所などを整備します。
- ・鳥取県の森林づくり活動や観光、県産品等を招待者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内所、物産販売の専用ブースなどを関係団体の協力により運営します。



(第60回 全国植樹祭 /H21 福井県)

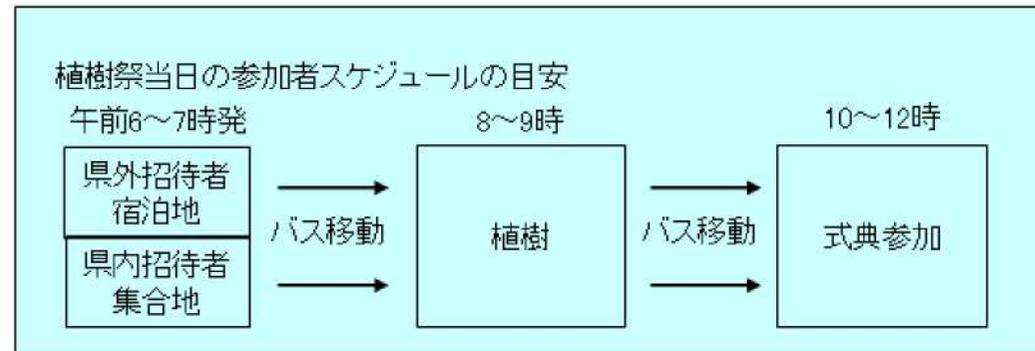
### (4) 荒天会場

- ・荒天(大雨、洪水、暴風、強風)により、式典会場等での行事実施が困難であると判断した場合は、荒天プログラムにより式典を実施します。

### 3 交通・宿泊等

#### (1) 交通・宿泊

- ・式典前夜、宿泊参加者(主に県外招待者)は、植樹会場もしくはその近隣の地域で、原則として実行委員会が指定する施設に宿泊。地域の方々には、食材や自然・文化・歴史などとのふれあいが図られるよう、おもてなし体制を整えていただきます。
- ・宿泊施設の収容人員、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- ・式典当日、宿泊参加者は各宿泊施設から、当日参加者(主に県内招待者)は最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバス等により会場へ移動します。
- ・参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュール及び交通規制などについては、関係者で綿密な検討を行い、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。



#### (2) その他

- ・会場の周辺およびアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- ・会場へのアクセス道路沿線では、地元市町村や関係者、地域住民の参加・協力を得て、美化等に努めるとともに、参加者を歓迎します。
- ・県外招待者に対して、式典終了後の視察コースを設定し、鳥取県の森林・林業・木材産業や自然・文化・歴史に対する理解を深めていただき、観光振興も図られるよう取り組みます。

## 第6章 記念事業等

### 1 基本的な考え方

- 第64回全国植樹祭の開催に向けて、県民が大いに盛り上がり、同時に、森林のめぐみや森林整備の必要性等を理解いただくため、記念事業等を予定し、詳細は、「基本計画」で具体化します。

### 2 記念事業

- 記念事業は、全国植樹祭の開催理念を達成するため、鳥取県実行委員会が主催する事業とします。
  - ◇プレ全国植樹祭(1年前リハーサル)、カウントダウン地域緑化イベントを平成24年度実施
  - ◇平成23年度鳥取県で開催される「全国豊かな海づくり大会」と連携して、山と川と海の関係者が一体となり全県的に推進する森林保全活動(白うさぎ大使による新たな国造り運動)を平成23～24年度実施
  - ◇記録誌・記録映像の作成、記念切手の発行

### 3 関連事業

- 関連事業は、関連団体が主催する事業のうち、全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。
  - ◇全国林業後継者大会(第64回全国植樹祭開催日前日実施)
  - ◇「とっとり共生の森」参画企業との連携事業(平成23～24年度実施)
    - ・同一日に一斉開催する各社の森林保全活動
    - ・県、参画企業で共同開催するプレイベント
    - ・参画企業が植栽苗木の一部を育てて提供
    - ・参画企業の協賛をいただいて、著名人を招いた記念シンポジュームの開催



(鳥取県植樹祭 /H22 鳥取県)

## 4 広報活動

○開催理念や事業の展開などについて、お知らせするだけでなく、県民が率先してのおもてなしを盛り上げる内容とします。

◇新聞、ラジオ、テレビ等を活用するほか、第64回全国植樹祭に関する定期広報誌の発行を行い、全国植樹祭の周知を図り、開催への気運を高める。

◇大会テーマ、ポスター原画などの公募を行い、また、最優秀作品を各種パンフレット等に活用し、全国植樹祭の開催を県内外に広報

◇ホームページを開設し、「各種イベント」の実施や森林づくりに関する情報を積極的に発信するほか、各種の問い合わせや申し込み等についてもインターネットを効率的に活用

◇「とっとり共生の森」参画企業の各種広報において、全国植樹祭開催をPR掲示

◇県内の各種イベントにも積極的に参画。地域での普及・浸透を図る。 (海づくり広報 /H22 鳥取県)



## 第7章 運営方針等

### 1 基本的な考え方

○第64回全国植樹祭への参加者を「おもてなしの心でお出迎え」し、開催意義や理念を伝える機会とします。

○全国植樹祭の運営には、市町村、林業関係団体、NPO法人及び各種ボランティア団体などの協力が必要不可欠であることから、実施については各団体の意向を踏まえ、しっかりと連携します。

○「おもてなしの心でのお出迎え」は、観光関係者等と協力します。

## 2 実施組織

○開催準備を円滑に進めるため、次の組織を設置します。

(1) 第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会（平成22年度6月設置）

・構成 会長:知事

副会長:県議会議長、開催地首長

委員:林業関係、水産・農業関係、女性団体、森林保全活動関係者、観光関係、  
商工関係、環境関係、学識経験者、県議会、市町村関係、国、県

・目的 「基本計画」、「実施計画」の策定など、全国植樹祭の総合的な企画・準備

(2) 第64回全国植樹祭開催準備庁内連絡会議（平成23年度設置予定）

・構成 議長:副知事

構成:県職員等

・目的 計画の調整、実行組織の編成等

(3) 第64回全国植樹祭鳥取県実施本部（仮称、平成24年度設置予定）

・構成 本部長:知事

本部員:県職員、地元市町村職員、関係機関職員、関係者等

・目的 全国植樹祭の円滑な実施